

令和7年9月8日

古河市長 針 谷 力 様

古河市総合計画審議会
会長 大 澤 義 明

第2次古河市総合計画に基づく取組の効果検証結果について（報告）

古河市総合計画審議会条例（平成17年条例第18号）第2条第2項に基づき、第2次古河市総合計画に基づく取組の効果検証を行った結果について、下記のとおり報告します。

つきましては、今後の行政運営にあたって、十分に配慮されるよう求めます。

記

1. 事業評価にあたっては、理解しやすい適切な指標を用いるとともに、本審議会等において検討を行い、市民の意見を幅広く収集することにより、実効性のあるPDCAサイクルを構築すること。
2. 市民ニーズ及び社会情勢の変化を的確に把握し、将来の財政見通しを踏まえつつ、民間及び外部の視点を含めて事業の不断の見直しを行い、費用対効果に優れない事業については廃止すること。
3. 事業内容及び成果については、市民、特に若年層に的確に伝達されるよう、SNS等を活用し、情報発信の工夫及び強化を図ること。